

野田市障がい者総合相談・就労支援センター

5月の当事者・関係者相談日

相 談	実 施 日	内 容
視覚障がい者相談 ※ 毎月第1火曜日午前中	1日(火) 10:00～12:00	この「当事者・関係者相談」は、障がいのある方やその家族の方が相談に応じ、障がいのある者同士や障がい(児)者を抱える家族同士でしか分からない悩みや問題について共に考え解決に向けて、継続的なケアや精神的なサポート、情報提供などを行います。日常生活でのさまざまな問題や悩みについて気軽に相談してください。相談員は各障がい者団体の中から選ばれた方で相談内容については、必ず秘密を守りますので、安心して相談してください
聴覚障がい者相談(要約筆記者配置) ※ 毎月第1火曜日午後	1日(火) 13:30～15:30	
知的障がい者相談 ※ 毎月第1水曜日午前中	2日(水) 10:00～12:00	
身体障がい者相談 ※ 毎月第1水曜日午後	2日(水) 13:30～15:30	
ろうあ者相談(手話通訳者配置) ※ 毎月第3火曜日午前中	15日(火) 10:00～12:00	
精神障がい者相談 ※ 毎月第3火曜日午後	15日(火) 13:30～15:30	

※ 実施月によっては、祝休日や他の行事等により、変更する場合があります

場 所 野田市障がい者総合相談・就労支援センター
野田市鶴奉7-1 (野田市役所 1階 社会福祉課内)

利用方法 電話等により相談日の前日までに申込してください

電 話 04-7123-1691

F A X 04-7123-1095

